

五 募入決定の	四 発行方法	三 用振等替法の適	二 の法律項及の根拠及び記	一 条件等を次年二月三と月おり告示する。	行省令第三十号平成十五年五月二回利付財務大臣國庫債券(五年)正十郎
非とて価のしてで競争う札価機用「成社第計一六融十財回 競す得格決、定あ争入。」へ格関を振十債五条法項並び明治ノニノに第特別会計第一法理基金十昭及び律第二条第十二年法第十一項の規定に基づき、大藏省令第十四号平成十八年五月三十日告示する。 争るらを定価めつ入札に以下競日け法年の競争本る「法振 入もれ募を格らて札發による発行価に銀もと律替 札のる入受競れ、と行に格付行のい第に 発に価額け争た価同「と格にた入利格時 行よ格に各札率競にう。」と競しととう。七 と發そり申にを争行う。」と争てすし。十 い行の加込おそ入わ。」と下入行る。の五 うへ發重みいの札れ及「札わそ規号法 。」行平のて利にるび価「れの定。律 価均應募率お入価格とる振の以 格し募入とい札格競い入替適下平	利付財務大臣國庫債券(五年)正十郎				

九	八	七	六	
振	額	最	イ	口
替	低	札	非	入
額	發	競	札	價
単	面	行	争	入
位	金	入	行	争
額の振	五八百萬一	五付ノ國千額發計十で利第政九つ定う億額	割各當も各	
の記替	万百五円兆	十国二債百面行法五四付一融十いにち円面	り申ての申	
整載法	円円十	二債の整十金し第万千國項資三て基、金	当込るか込	
数又の	二千	億に規理五額た五円九債の資億はづ財	額てみ。らみ	
倍は規	億八	二つ定基万で利条、百に規金八、き政	でるのその	
の記定	三百	千いに金円二付ノ國九つ定特千額發法	一兆。応のう	
金録に	千四	三て基特千國二債十いに別五面行第	募応ち	
額はよ	二百	八債の整六て基会百金し四	七額を募応	
に、る	三十	百、づ別八債の整六て基会百金し四	七千八	
よ最振	百三	万額き会百に規理億はづ計九額た条	八を案分	
る低替	十億	円面發計四つ定基九、き法十で利第	八価に順格	
も額口	三九	金行法十いに金千額發第万九付一	百三	
の面座	万千	額し第二て基特二面行十円千國項	三十	
と金簿	三六	でた五億はづ別百金し一、九債の	三	
	千百	百利条二、き会九額た条財百に規	三	りい

十四 初期利子

$$\text{額面金額の総額} \times \frac{0.3}{100} \times \frac{67}{365}$$

十	十		十	十
三	二		一	
		口	イ	発
経	利			発
過		札	入	行
利		発	札	価
子	率	行	競	格
		入	争	競
			行	争
				格
				日

二十九十八十六十五

払者入払元償償  
込札場利還還  
期參所金金期  
日加支額限子以

平成財務日本面成利てを毎  
十五大臣銀金十子、支六月  
年から行額九をそ払月  
二月二月から通知を百年支の期  
二十五日を受けた者にう以し日  
日百二十円日。前、及び六各  
月間に間隔月支十二月に期月  
に期月属に二期お十

する号期及びに第  
額面金額× $\frac{0.3}{100} \times \frac{1}{2}$ つ  
次号期及びに第  
十六号において規  
定同じ。)。